

令和3年4月1日採用予定 松田町職員の募集 笑顔あふれる町をつくりましょう

町では、来春に採用する職員を募集します。未来の松田町を一緒に創っていくことができる、やる気と元気のある人材を求めています。多くの方のご応募をお待ちしています！

総務課 庶務係 ☎(83)1221

●募集職種

- ① 一般事務 ② 保健師
- ③ 土木・建築 ④ 幼稚園教諭

●採用予定人員

いずれの職種も若干名

●受験資格

- ① 昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業または令和3年3月卒業見込みの人
- ② 昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有する人または令和3年3月31日までに取得する見込みの人
- ③ 昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業し、土木、建築、都市計画または防災に関する実績、資格、知識または経験を有する人
- ④ 平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、幼稚園教諭普通免許状及び保育士証を有する人または令和3年3月31日までに取得する見込みの人

●試験内容

▼第1次選考(書類審査及

び作文)

提出書類及び申し込み時実施の作文試験により審査します。なお、作文試験のテーマは試験会場で発表します。第1次選考合格者の受験番号は、町公式サイトにて発表します。

▼第2次選考

- ・グループ討議、町についての知識問題、適性・能力検査
- (①一般事務、②保健師、③土木・建築で出願する人)
- ・実技、町についての知識問題、適性・能力検査
- (④幼稚園教諭)

幼稚園教諭)

役場会議室(予定)にて行います。日時については、第1次選考合格者へ通知します。

▼第3次選考(面接)

役場会議室(予定)にて行います。日時については、第2次選考合格者へ通知します。

●申し込み

○受付期間 令和2年8月5日(水)、6日(木)

○受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時

○受付場所 町役場4階

※受験者本人が直接書類を提出してください(代理人による提出・郵送不可)

●提出書類

- 1 松田町職員採用試験申込書 1通
- 2 最終学校の卒業(見込)証明書 原本 1通
- 3 最終学校の成績証明書 原本 1通
- 4 保健師国家試験合格証書または保健師免許証の写し 1通
- (②保健師に出願する人で有資格の人)
- 5 自己推薦書 1通
- (③土木・建築に出願する人)
- 6 幼稚園教諭普通免許状及び保育士証の写し 1通
- (④幼稚園教諭に出願する人で有資格の人)

◆応募される方は、必ず町公式サイトより町職員採用試験案内で詳細を確認の上、試験申込書をダウンロードしてご利用ください。

採用試験案内や試験申込書は、総務課庶務係(役場3階)でも配付しています。

《挑戦! まつだマイスター検定》

まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」を削減するために、町で推奨している運動の名称はどれでしょうか。(答えは4面)

- ①1000キロカロリー運動
- ②3010運動
- ③3033運動
- ④8020運動



寄七つ星ドッグラン通信



こんにちは、もちたろうです。ラン&カフェは7月21日にリニューアル3周年を迎えます。平日限定で毎年好評のプール営業を始めました。また、県が推奨する「LINEコロナお知らせシステム」を導入しましたので、ご来園の際はご登録ください!

町在住のワンちゃんは特別料金(通常440円→**300円**)で入園できます!

時 午前9時～午後5時 休 火曜日

問 寄七つ星ドッグラン ☎(89)3113

※営業時間などが変更となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください

一般社団法人 松田町 観光協会役員 の改選について

令和2年6月20日に開催しました総会並びに理事会において、次のとおり、承認されましたので、お知らせいたします。

問 (一社)松田町観光協会 ☎(85)3130

役職	氏名
会長	あきた やみつひこ 秋田谷光彦
副会長	しぶ やかおる 渋谷 薫
	たけ お てつじ 武尾 哲治
	た しる こういち 田代 浩一
監事	し むら こうせい 志村 公聖
	つゆ き けんいちろう 露木健一郎
	やなぎさわ いちろう 柳澤 一郎

(敬称略)

鼓動(コドウ)

松田町長 本山博幸

“経営感覚”

梅雨の合間に夏の暑さを感じる今日この頃ですが、町民の皆さまにはコロナ禍の中、感染拡大防止対策などにご協力いただき感謝申し上げます。

現在、新型コロナ対策を行うために必要な財源が乏しいことを踏まえ、私共三役(町長・副町長・教育長)の年間報酬を一律20%(総額約600万円)減額し、町民の皆さまの痛みを和らぐべく対策に取り組んでいるところです。

さて、町では生活や地域経済、地域医療など「**今までの日常**」が大きく変わる中で、「**新たな生活様式・まつだスタイル**」を推進し、新型コロナを「**正しく恐れ・共存**」した中での町政運営を行うべく、「**経営感覚**」を発揮しスピードを重視した事業に取り組んでいます。5月から6月には全町民に対し、一人10万円の給付や一人10枚のマスクの配布について、町民と職員の間恵と協力により神奈川県下トップの前例にないスピードでお届けする事が出来ました。これは現場を知らず、以前のように机上での「**運営・お役所仕事**」をしていた「**古き時代との絶縁**」を示し、町民と職員との「**協働**」が具現化した証だと感じています。「**運営**」も大切ですが、「**経営**」感覚があるからこそ、常にリスクに対する意識が高く、慌てることなく対応が出来ます。「**運営**」は常に「**ルールや前例**」を重んじます

が、「**経営**」は今までの「**経験と勘、決断力**」が必要となります。今後もコロナ禍の状況は続くからこそ「**経営感覚**」を更に研ぎ澄まし、町民の皆さまにとって必要な事を「**総合的に判断・決断**」し「**進化**」し続けて参ります。

今後も新型コロナの第2波・第3波への対策に備え、町民の「**いのち**」と「**財産**」を守って参りますので、「**叱咤激励**」をお願いいたします。